

決議・意見書・陳情・要請 採択・可決

全会一致

4.28 「主権回復の日」 式典開催に対する抗議決議

安倍内閣は平成25年3月12日、来る4月28日に政府主催の「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」を開くことを閣議決定した。1952年4月28日、サンフランシスコ講和条約の発効をもって敗戦国日本は占領状態から解放され、主権を回復した。

だがしかし、同条約第3条によって奄美、沖縄、小笠原が主権（施政権）を奪われ、日本国から切り捨てられ米国の統治下に置かれた。沖縄県民にとって、その後の長期にわたる米軍支配のもとでの苦悩、現在も続く沖縄への米軍基地の一極集中という構造的差別、不条理の起源となった「4.28」はまさに屈辱の日そのものだ。沖縄の膨大な米軍基地は、日本の主権を排除した米軍の排他的な統治のもとで、強制的な土地接収によって建設され、日本復帰41年目にして今なお国土の0.6%に過ぎない沖縄に在日米軍基地の74%が偏在する。

県民は、膨大な米軍基地の存在によって自立経済への産業振興基盤が奪われ、今日なお米軍基地から派生する騒音問題や米軍人・軍属等による事件・事故により、日常的に苦しめられている。さらには、県民総意の反対にもかかわらず、安全性が懸念されるオスプレイの強制配備や名護市辺野古への新基地建設を着々と進めようとしている。

政府は式典開催の前に、まず沖縄における米軍基地の差別的な過重負担を改めて日本国民に知らしめ、主権国家らしく堂々と米国と交渉し、その負担解消に努めるべきだ。沖縄の米軍基地に対して日本の主権が充分に行使され得ない対米従属的状况下で、沖縄が切り捨てられた「屈辱の日」に、「主権回復の日」として政府式典を開催することは、基地の過重負担に目をつむり、沖縄県民の心を踏みにじるものだ。私たちは自らの歴史を忘れない。私たちにも自尊心がある。到底許されるものではない。

よって、本町議会は今回の政府の式典開催決定に対し、強く抗議するとともに、式典開催をただちに撤回するよう要求する。以上、決議する。

平成25年3月27日

沖縄県西原町議会

あて先 内閣総理大臣、内閣官房長官



職員の育児休業等に関する条例の一部改正 **可決**

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、町の条例も改正する必要がある。従来、育児休業の対象者である職員の規定に非常勤職員を追加するもので、その詳細について定めるもの。

職員の給与に関する条例の一部改正 **可決**

人事院勧告で、自宅に係る住居手当が廃止されたことに伴うもので、自己所有の住宅手当は廃止し、通勤手当においては、使用距離に応じた支給。学校現場で働く職員の給与控除の追加。近年の社会情勢や財政状況を勘案し、昨年に引き続き管理職手当の減額を継続するもの。

現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正 **可決**

職員の給与に関する条例の一部改正と同様の理由で、改正内容も同様である。



障害者介護給付認定審査会の委員の定数を定める条例の一部改正 **可決**

平成25年度から「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変更されるため、町の条例も改正する必要があるため。



重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部改正 **可決**



平成25年度から「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変更されるため、町の条例も改正する必要があるため。重度心身障害者医療費助成の入院時食事療養費については、県の補助は平成18年7月から廃止となっているが、受給者の急激な負担増を緩和するため、町独自で半額補助を行なっている。

食費については、健常者・障害者・入院・在宅を問わずにかかる経費であり、入院時食事療養費については、各種健康保険の適用を受けていることから、食事の補助を廃止するもの。

小児医療費助成に関する条例の一部改正 **可決**

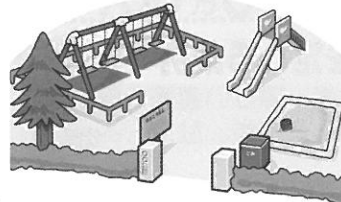
県子ども医療費助成事業補助金交付事業の一部改正があったため、県の基準に沿って補助事業を進めていくためにも、条例を改正する必要がある。

また、平成25年度から権限委譲によって、未熟児養育医療給付事業を町が行なうことになるので、それに伴う改正である。



都市公園条例の一部改正 **可決**

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による都市公園法の一部改正に伴うもので、従来の町条例に『都市公園の設置』という章名と次の4条



- ・都市公園の敷地面積の標準
- ・都市公園の配置及び規模の基準
- ・公園施設の設置基準
- ・公園施設の建築面積の基準の特例

を追加して詳細を定めるもの。

